

補助金調書

補助金名	技能職団体連合会補助金			担当課 (連絡先)	経済観光文化局産業振興部就労支援課 (TEL092-711-4326)
交付先	団体	一般社団法人 福岡市技能職団体連合会		区分	その他の補助金
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	福岡市内では唯一の異業種間が連携・協力した技能職者団体であり、補助目的を達成し得る唯一の団体であるため。				
補助開始年度	平成3	年度	経過年数	24	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	本市の技能職者の技能の向上及び社会的、経済的地位の向上に貢献する事業を実施する団体に対して、補助金を交付することにより、本市技能職者の福祉の向上、技能奨励及び産業の振興を図ることを目的としている。				
補助金の終期	平成28	年度	延長回数		回
終期を延長する理由					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助対象経費：(1) 人件費(2) 事務局費(3) 会議費(4) 福利厚生事業費 (5) 技能奨励事業費(6) 広報事業費(7) その他市長が必要と認める経費 算定方法：補助対象経費の総額の範囲内で補助金の額を決定する。			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段：交付件数】 【下段：決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	
	8,200 千円	8,275 千円	8,275 千円	8,710 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	・技能奨励事業(技能奨励賞表彰式、技能フェスティバル等)の実施				
補助金交付 による効果	技能職者の技能が向上し、後継者の育成にも大いに貢献している。 また、加盟団体が業種の違いを超えて協力することにより、個々の職種団体では実施困難な事業を可能にし、福岡市の産業及び地域社会の発展に寄与している。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。